

令和4年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第4日目

1 招集年月日 令和4年3月7日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月7日 午前9時29分 議長 相原喜久男

散会 3月7日 午後3時40分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（9名）

|     |       |    |       |
|-----|-------|----|-------|
| 1番  | 花房勝一  | 2番 | 相原喜久男 |
| 3番  | 瀬戸直一  | 4番 | 仙才守   |
| 5番  | 美馬友子  | 6番 | 麻植秀樹  |
| 8番  | 籾公一   | 9番 | 国清一治  |
| 10番 | 井出美智子 |    |       |

○欠席議員（1名）

7番 松田貴志

1 会議録署名議員

4番 仙才守 6番 麻植秀樹

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

|        |      |       |      |
|--------|------|-------|------|
| 町長     | 野上武典 | 副町長   | 山田徹  |
| 教育長    | 市川公雄 | 政策監   | 春木達也 |
| 農業振興課長 | 河野稔彦 | 建設課長  | 海川好史 |
| 上下水道課長 | 大上誉司 | 会計管理者 | 長友清美 |

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第4号）

開議宣言

日程第1 議案第18号 令和4年度勝浦町一般会計予算について

日程第2 議案第19号 令和4年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について

日程第 3 議案第20号 令和 4 年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算について

日程第 4 議案第21号 令和 4 年度勝浦町介護保険特別会計予算について

日程第 5 議案第22号 令和 4 年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第 6 議案第23号 令和 4 年度勝浦町物産販売特別会計予算について

日程第 7 議案第24号 令和 4 年度勝浦町簡易水道事業会計予算について

日程第 8 議案第25号 令和 4 年度勝浦町農業集落排水事業会計予算について

日程第 9 議案第26号 令和 4 年度勝浦町病院事業会計予算について

日程第10 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第10まで (第 4 号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時29分 開議

○副議長（相原喜久男君） ただいまから令和4年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

日程に先立ち、美馬議長から遅刻の届けと松田議員から欠席の届けが出ていますので、御報告いたしておきます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

地方自治法106条に基づき、議長職務の代行を行います。

~~~~~

○副議長（相原喜久男君） 4日に引き続き議案第18号から議案第26号について詳細説明を求めます。

初めに勝浦病院関係について、詳細説明を求めます。

笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） おはようございます。よろしく申し上げます。

それでは、4年度当初予算の説明をさせていただきます。

まず一般会計予算なんですけれども、勝浦病院で来年度、4年度についても建築関係の支援員をお願いしております。4, 1, 1の報酬の1, 報酬で会計年度任用職員さんの報酬、こちらのうち72万円を病院会計、病院のほうでお願いをしております。それから旅費、10番の会計年度任用職員の旅費ですけれども、こちら3万円のうち1万4,000円が勝浦病院ということで予算化させていただいております。一般会計については以上ですので、資料等作成しておりません。申し訳ございません。

それでは、病院事業会計の報告に移ります。

病院事業会計予算でございます。第6次総合計画では、地域力の高いまちづくりの重点施策5として勝浦病院の機能の充実を挙げ、①として勝浦病院の機能向上、②として医療、介護等の連携強化、③として会計の健全化、それから4としまして救急医療体制の充実というふうにしております。

数的目標としまして令和7年度までに1名の医師確保、それから医業収支比率90%、他院への職員派遣、在宅復帰率、救急受入れ数、病床利用率などについて数値目標を出させていただいております。

事業会計となります。昨年度予算では一般会計、こちら企画交流課のほうで計上い

ただいでありました医師確保に関する費用、これドクターの紹介等、民間業者からの紹介などの費用でございます。こちらについて病院会計で計上し、実績に応じて一般会計から繰入れを受ける予算としております。ただ、引き続き企画交流課とは協力しながら進めて参ります。

具体的の話で、2ページ目、業務の予定量で、昨年度の業務の予定量を設定をしております。入院が1日平均42.6人、外来が1日100人を目標としております。

一昨年から新型コロナの影響により入院、外来共に苦戦していますが、新病院となる令和4年度については、目標について上方修正しております。特に入院患者につきましては現状施設では受入れ困難、相当時間が見守りが必要な患者様や酸素投与の必要な患者様に対し、施設の関係で受入れができなかったものなどが改善されますので、病床数は減としておりますが、入院患者は増となると見込んでおります。また、外来者についても数年減少傾向が続いておりますが、新病院効果、それから医師数の増による患者増について見込んでおります。医師数のことについては、後で説明します。

次に4ページ目、収益的収入、支出でございます。まず項の欄、医業収益が6億6,772万9,000円。うち内訳として、入院収益4億77万3,000円、外来収益1億6,930万円、介護収益が3,555万6,000円、その他の医業収益で6,210万円とさせていただいております。

次、医業外収益です。医業外収益では2億3,298万9,000円。他会計の負担金につきましては、一般会計からの負担金として1億1,438万8,000円。他会計の補助金、こちらは一般会計からの補助金として596万8,000円に、一般会計側に計上されていた医師確保特別枠としての紹介業者への報酬費用567万円と、新医師の引っ越し費用、医師住宅の借り上げ費用127万円を加えた1,290万8,000円を計上して参ります。一般会計からの繰上げは合計で1億2,729万6,000円となり、前年度比較では4,859万円の減とさせていただきました。新型コロナによる減収補填は見込んでいません。

次、患者外給食につきましては、患者付添いなどがまだ見込めないために減額して参ります。

次に長期前受金戻入として8,342万6,000円。こちらは新年度に旧病院取壊し、それから新機器の購入、更新による廃棄等などによる除却損及び通常減価償却が発生しま

すが、除却及び減価償却額のうちの一般会計負担分、それから国、県の補助分に当たる費用について戻入益として算定をしております。その他については実績見込みとしてます。

続いて、6 ページになります。支出でございます。

医業費用で9億2,030万4,000円を見込んでいます。給与費では、3月から1名の医師について非常勤で勤務いただいております、常勤に向けての前向きな交渉をしておりますので、交渉中医師の給与なども見込んでおることや、専門外来等の医師の報酬等について増額されており、定期昇給等も含めて3,539万9,000円の増となっております。

次に材料費です。材料費として6,020万円。こちらは医薬品でありますとか診療材料等でございます。

経費については1億6,137万1,000円。こちら一部清掃部門の業務委託や、あと電子カルテの増によります補修などの委託費の増、それから新病院での看護師のユニフォームなどの賃料、あと個室電動ベッドなども賃借料を予定しておりますので、そちらも含めて400万円ほどの増。さらに、燃料代等の高騰及び新病院、新施設での電気設備の増などによる光熱費の増などを見込んでおります。経費全体で1,434万2,000円の増を見込んでおります。

次に減価償却費、減価償却費は1,191万円。資産減耗費は1億7,180万4,000円。こちらは、4年度において旧建物の解体を予定しております。解体料に除却する費用、また医療機器において移設時に更新となる機器につきましても、古い機器等を除却することから、それらの費用として見込んでおります。予算増、相当あるんですけども、そちらのほとんどがこの資産減耗費になります。

次に目で、研究研修費が150万円を見込んでおります。

医療外費用は、次、項の7の医業外費用は267万3,000円となっております。

次に項の欄、特別損失は5万円、予備費は100万円で前年度同額とさせていただいております。

次に資本的収入、支出です。支出の総額は2億8,893万5,000円。建設改良費については全て新病院の継続費で2億6,670万2,000円、こちらは、継続費の令和4年度分の予算となっております。それから、機械備品購入費は建設に伴うものではないために継続費から外させていただいております。

それから企業債償還金、こちらにつきましては元金の947万3,000円としております。

3ページに戻りまして、互助関係、こちらで企業債での記載の目的等を定めさせていただいております。第6条では、一時借入金の限度額を定めています。第7条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めています。第8条では、棚卸し資産の限度額を定めております。あと資料の説明になります。

こちらが10ページです。こちらには令和4年度の予定キャッシュ・フロー計算書。

11ページから19ページまでが職員給与の状況。

20ページには、重要な会計方針に係る事項に関する注記を掲載しております。

21ページに、改築事業における継続費に関する調書を掲載しています。こちらは3年度補正2号によりまして継続費の変更をしておりますので、そちらに合わせた調書となっております。

22ページから24ページには令和3年度の予定損益計算書。

それからこちらが23ページ、これが前年度の予定貸借対照表。それから、こちらも貸借対照の続きですね。

25ページが当年度、令和4年度の予定損益計算書。

それからこちらが、4年度の予定貸借対照表と、ここまで掲載させていただいております。

予算の根拠等、外来入院患者の推移等について説明させていただきます。こちらは、今年度からちょっと一般会計のほうに合わせさせていただきまして、会計当初予算の概要ということで作っております。こちらで説明します。

収益的収入、支出は共に9億2,402万7,000円としてます。こちら前年度との比較では1億3,684万9,000円の増となっております。先ほども申したように、主な増は除却費でございます。資本的収入、支出につきましては、収入が2億8,302万8,000円、支出が2億8,893万5,000円としております。これ減も大きいんですけども、こちらは本体工事が終了したためです。

主要な事業としましては、以下のとおりでございます。

次に患者の状況です。この上のグラフが外来、下のグラフが入院患者でございます。外来につきましては、コロナの影響ありまして大変苦勞しています。入院患者数

については昨年度、令和3年度前半、落ち着きを見せておったんですけども、10月頃から低水準となっております。現在につきましては、若干落ち着きを取り戻して当初に近い状態となっております。

ここで医師の確保状況です。別に資料用意しましたので、こちらが4月、当初ということですので4月からの予定表を入れさせてもらいました。こちら、黄色の部分が令和3年度と令和4年度に比較して医師が増えた。これ外来のみですけども、外来と当直に赤入れとんですけども、掲載させてもらっております。

まず、この3月から1名の非常勤医師の確保ができております。この資料では医師⑤と書いてある部分です。月曜日、火曜日の内科3診、それから月曜日の当直を受け持っていただきます。こちらのドクターについては、本年度初めての紹介業者からの紹介ドクターということで、今後の交渉により常勤も検討されております。

次に火曜日の午後内科3診ですね。こちらについては第4週のみで、徳島赤十字病院から循環器外来の専門医となっております。こちらについては、主治医にかかりつけ医として当院に来られた患者様のうち、日赤や徳大病院などに紹介していたようなケース。こちらについて、院内紹介で専門外来を受診することができるようになります。需要が増えるようであれば、回数を増やすことについて赤十字病院と交渉の余地を残した状態をお願いしております。

次に水曜日です。水曜日については第2週と第4週に消化器の専門医が内視鏡検査のために応援診療をいただけること、これ大学からです、なっております。これにより週5日のうち2.5日がプラス1となり、常勤医師の確保はまだできてないんですけども、医師に関しましては、数3、比較で充実されたと言っていいと思っております。

医師が増えたことにより、また新病院となることから施設が充実し、内科3診体制が組めることになり、現在厳しい状況ではありますが外来者数については増を目標とし、さらに医師の増により患者の待ち時間なんかも、できるだけ少なくできるようにしていきたいと考えております。外来の100という数字に関しては少し高いハードルとは感じてますが、目標としていきます。

入院につきましては病床数を50と減少していますが、新病院での便利のよさにより患者増をもくろむことが可能と考えております。改革プラン最終年度、これ令和2年

度なんですけれども、こちらの人数を目標としております。こちらもハードルとしては高いと考えておりますが、可能な数字であると考えております。

予算資料に戻りまして3ページ目に、これ収益、収入の年度比較を掲載しております。また御覧いただけたらと思いますけど、4年度目標、高い数字になっております。

4ページ目には、収益、支出の年度比較を掲載しております。収入、支出共に前年度比較は137%、142%と大きくなっていますが、支出の増加分は先ほどから申しましたように除却費が主なものとなっております。収入については先に説明しましたように、入院収益の増を見込んでおりまして、さらに不足分は除却に伴う長期前受金戻入できて、賄う予定でございます。

なお、一般会計からの繰入れにつきましては、収益事業で負担金、補助金を合わせてまして1億2,729万6,000円となっております。こちらは、およそ1億円とされておったんですけれども、病院事業に伴う交付税措置の算定根拠の変更もあり、その算定額が1億2,035万6,000円。また前年度の一般会計での負担予定となっていた、医師確保に対する費用として、その必要経費の独自補助として694万円の計上、合わせて1億2,729万6,000円となっております。

こちらが5ページ。5ページには資本的収入、支出の内訳について掲載しています。内訳は、建設改良費と企業債の償還金です。建設改良費としては工事請負として解体工事費と本体部分以外の造成、外構に関する工事費、それから設計費、さらには建築確認申請などの諸費用、また仮勘定のうちの記載利息を建設改良費として継続費で計上しています。

また、機械備品購入費として以下の機器の購入を計上し、合わせて2億7,946万2,000円の建設改良費。企業債の元金の償還については947万3,000円となります。これも先ほど言いましたね。建設改良費の機器、備品については、新病院への移転後の備品購入ということで継続費外で予算化させていただいております。

この後に資本会計分の工事関係及び備品購入関係については、マネジメントシートを添付させていただいております。

病院事業会計の説明として以上でございます。よろしく申し上げます。

○副議長（相原喜久男君） 以上で勝浦病院関係の詳細説明は終了しました。

議事の都合により休憩します。

午前9時54分 休憩

○副議長（相原喜久男君） 以上で勝浦病院関連の質疑は終了いたしました。

議事の都合により休憩中そのまま休憩といたします。10時35分から再開します。

午前10時25分 休憩

午前10時35分 再開

○副議長（相原喜久男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課関係について、詳細説明を求めます。

海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） それでは、建設課の令和4年度の一般会計当初予算の概要について詳細説明をさせていただきます。

まず予算総額でございますが、4億7,346万2,000円であります。対前年度予算に対して1億2,928万9,000円の増となっております。主要な事業といたしましては、（1）でございますけれども、ため池防災・減災事業で2,025万2,000円ということで、これは昨年度からの継続事業ということでございます。

続きまして道路改良事業。これは棚野八石線で8,075万6,000円、これも継続事業でございます。

続いて3番目ですけれども、橋りょう長寿命化事業で3,190万円ということで、これも継続しております。

最後に4番目でございますが、星谷橋架け替え事業ということで1億623万5,000円ということで、新規に計上となっております。

前年度と比較いたしまして増額となっている主な理由といたしましては、（4）の星谷橋架け替え事業を新たに予算化したことや、（1）のため池対策、（2）の八石線の増額によるためでございます。

それでは、詳細について説明をしていきます。

2款、総務費でございますけれども、特定目的基金6,000万円でございます。これは星谷橋架け替え事業に伴う積立金として6,000万円を計上いたしております。

続きまして5款でございますが、広域農道整備事業でございます。915万7,000円で前年とほぼ同額でございます。広域農道整備事業の負担金として900万円を予算計上

いたしております。財源としては過疎債を充当しておるところでございます。

それから、来年度については今現在継続しておる1の5工区松尾、日浦山間の各工を中心に工事を実施するということと、それから1の7校区、8校区あたりの橋梁の耐震工事、耐震の設計を行うということを県のほうから伺っております。

続きまして、農免農道整備事業でございます。予算額としては526万円で、前年と同額でございます。財源、本事業でございますけれど、農免農道整備事業負担金ということで、516万円を予算計上しております。財源といたしましては、過疎債を510万円計上しておるところです。下の写真でございますけれども、左側写真については大谷側からです。西側からの施工の状況というところで、右側は東側、棚野側からの施工の状況の写真となっております。

続きまして、ため池防災・減災事業でございます。予算額といたしましては2,025万2,000円でございます。財源といたしましては、国庫支出金が1,274万4,000円、地方債として440万円を充当しておるところです。下には、ため池の調査概要、これ県が調査をしていただいておりますが、調査概要を提示をしております。堤体地に洗堀なり漏水なり補修が必要な、というような状況であったというところでございます。主にはマネジメントシートを使って説明をさせていただきます。

右側の表で、対象施設でございますが、防災重点ため池名として水神池でございます。勝浦町大字生名字平野76番、諸元といたしましては面積が2,528平米、総貯水量として3,000立米、堤高としては5.4メートル、堤頂長としては31メートルということでございます。破堤時の情報といたしましては、最大流量としては $57.53\text{m}^3/\text{s}$ 、流出後は久国谷川に流入と。影響のある公共施設としては町道久国中央線で、浸水想定家屋数としては床上浸水2邸、床下浸水7邸ということが想定をされておるという状況でございます。

年度実施内容予定でございますが、実施設計を5月から8月の間で設計をして、説明会を9月頃から開催をします。その後、工事に10月頃からかかっていくというふうを考えております。

主な経費は、測量設計委託料の647万9,000円と工事請負費の1,375万1,000円でございます。

これは以前にも説明をさせていただいておりますが、水神池の浸水想定区域図でこ

ざいます。

続いて工事の内容ですけど、水神池の現況及び概略図ということで、水神池の航空写真をつけてございます。それで、開削イメージということでイメージの写真、こういう形でため池を開削するというので、池の廃止をするといった工事をするということでございます。

続きまして、林道維持管理事業でございます。予算額につきましては195万3,000円となります。これは、主な事業としては工事請負費で側溝の補修工事を実施するというので、修繕が必要なところを補修するための前年度から増額をいたしております。主には、吉ヶ平線と婆羅尾岩屋線を考えておるところでございます。

続いて7款土木費で、土木管理事業でございます。予算額といたしましては1,423万4,000円でございます。この事業におきましては、建設業務支援員2名の人件費が主な経費となっております。そのほか道路台帳測量費のほか道路台帳システムの保守費用及び台帳データ補正費用として224万9,000円を計上しておるところでございます。

続いて、道路橋りょう維持事業でございます。総額で3,567万1,000円でございます。主な内容でございますが、道路補修等の作業員の人件費として246万円を計上しておるところと、それから町道の土砂、倒木等の取り除きの委託料のほか、生名大井線の凍結防止剤等の委託費用あたりで340万円を計上、そのほか工事請負費として2,500万円を計上しておるところです。この2,500万についても新たに今年度、3年度の要望を受けて調査を実施して、30件程度を来年度実施するための予算というところがございます。

続きまして、町道の道路改良事業でございますけれども、予算額としては3,275万4,000円。主な経費は、測量、設計委託料として250万円、それから道路改良、舗装等の工事請負費として3,000万円を計上いたしております。これにつきましても、先ほど橋りょう維持費と同様に受けた要望箇所を調査しながら、20か所から30か所程度を、件程度を工事をしていく予算でございます。

続きまして、県単道路改良事業でございます。予算額としては775万2,000円でございます。これにつきましては、沼江バイパスの関連工事費として300万円、それから県道、道路部局改良事業負担金として450万円を計上いたしております。これ、写真

なり図面なりついておりますが、了仙寺工区の概要を示しております。星谷工区と同様にですけれども、南側への拡幅を計画をしておるといふ状況でございます。

続きまして、道路改良事業でございます。この事業については、主に棚野八石線なり橋谷谷川の改修のための予算を計上しておるといふことで、総額8,355万6,000円でございます。ここでは、八石線についてはマネジメントで説明します。ここでは橋谷谷川の部分についてちょっと説明をします。

橋谷谷川につきましては、令和3年度の補正予算と合わせての実施を考えておるといふところでございます。青の点線が補正予算といふことで、赤も補正予算といふことで、ピンクのところは点線部分が青の部分の補正予算といふようなイメージでお考えいただけたらいふところなんです。そういうところで、排水路の整備をするといふことでございます。この2図と写真についても、補正予算と赤の部分が当初予算を予定しておる箇所といふような形で、御理解をいただけたらいふところなんです。

トータルの財源につきましては、国、社会資本整備総合交付金として5,066万1,000円、そのほか過疎債を2,980万円、公共事業債を20万円を充てておるといふところで、公共事業債については橋谷谷川に充当するといふところでございます。

それから、続いて棚野八石線をマネジメントシートを使って説明をいたします。棚野八石線につきましては、道路水路、道路排水溝なり用水路溝を整備することとしております。北側につきましては1,950万円の水路工、南側については4,100万円を予定しております。それから、道路附属施設工として900万円を予定しており、合計で6,950万円が八石線の予算といふことでございます。そのほか用地費として230万円、これは県道交差部の4件の用地でございます。それから補償費770万円、これについても県道交差部分の物件3件の補償費となっております。

財源は先ほど申し上げましたので省略をさせていただいて、図面を見ていただきますと、図面ではR4と書いてあるところが、水路、上水路なり道路用の排水路を合わせて整備をしていくといふところなんです。県道交差部分の東側、西側の水路も合わせて整備をするといふところで、舗装部分以外については予算を計上しておるといふことで御理解をいただけたらいふところなんです。これについても、オレンジで着色しておる部分が、4年度予算で実施をする箇所といふことで示しております。郵便局前と反対の東側が県道交差部分といふところなんです。

続きまして、橋りょう長寿命化事業でございます。これについては、予算額としては3,190万円でございます。

次に星谷橋架け替え事業。これについても、総額としては1億623万5,000円。この事業については、マネジメントシートを使用して説明をさせていただきます。

橋りょう長寿命化事業でございます。この事業につきましては、町が管理をしている橋梁264橋について長寿命化を図り、安全性を確保することを目的としております。

橋梁を5年サイクルで永年に点検を行い、点検結果と道路ネットワークの重要性などから決めた優先順位を基に長寿命化を実施しているものでございます。

橋梁点検費用としては、来年度は53橋、1,420万を点検委託料で計上しておるところです。それから橋梁の修繕の設計といたしましては、生名桧岳第2橋、久国中央第1橋、与川内押栗橋の3橋の設計を考えておるところということで総額1,100万円の設計委託料を計上しております。

それから、現在実施しております生名東橋の工事を今年して終えた後ですけれども、大きくは工事が完了後に実施をする、橋梁添加物への補償費を計上しておるところで、水道管等の移転補償費を670万円計上をいたしております。

総事業費といたしましては3,190万円、国、県支出金としては1,987万5,000円、それから過疎債として660万円を充当をいたしております。

それから橋梁の新たな設計をする箇所等についてですけれども、与川内押栗線にかかっておる与川内押栗橋と、久国中央線にかかっておる久国中央第1橋いうところと、生名桧岳線にかかっておる生名桧岳第2橋いうところを設計するということと、右上の写真については現在工事を進めておる生名東橋いうところで、補償費ということでございます。

続きまして、星谷橋の架け替え事業についてでございます。星谷橋は架設後60年以上が経過した橋梁であり、主要部材が劣化が著しく進行していることから、大規模な補修を行い道路の安全性を確保することを目的としております。

計画に基づきまして星谷橋を架け替えるとともに取りつけ道路を整備をいたします。全体事業費といたしましては18億円、今後自主設計なりを進めていくにつれ、事業費については変動が若干起こる可能性はあると考えております。主な工程として

は、来年度から測量、詳細設計を進めていくということでございます。6年度からは用地取得、補償を進めていくということで、7年からは工事にかかっていくと。早ければ6年から着手したいというふうに考えておるところでございます。8年度からは橋梁工にかかるというようなスケジュールを考えております。橋梁工と取り合い道路工につきましては、財源である交付金が異なるため、国費の配分額等によりましては進捗が前後したりする場合がございます。

それでは、4年度の事業につきましては、ちょっとこれR3の補正予算とちょっと一緒に書き込んでおりますので、①、②という部分がR3補正予算で予算計上を御議決いただいた内容となっております。測量一般と道路詳細設計については補正予算で御議決いただいたというところ です。

③から⑤のところ、地質調査業務、それから橋梁、護岸詳細設計、用地測量、補償調査業務等についての合計額というところで、1億600万円というところが4年度の補修予算というよう なところでございます。財源としましては、国庫支出金が6,406万8,000円、地方債につきましては過疎債ですけれども、4,190万円というよう な財源でございます。

それからスケジュール感でございますけれども、5月には測量詳細調査、これ補正予算分でございますけれども、発注を進めていきたいというところで、これを発注できたら地元への説明なりを合わせて開始をしていきたいというところでございます。それから明日以降には、続いた業務についても進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、河川維持事業でございます。総額で1,080万4,000円でございます。この事業については、河川等の草刈り作業員の人件費というところでございます。給与費として491万9,000円ということと、手当として104万6,000円というところでございます。それから委託料として、河川の堆積土砂の取り除き委託料として290万4,000円を計上いたしておるところでございます。

続きまして、県単急傾斜地崩壊対策事業でございます。予算額としては550万円でございます。財源、主な経費は工事請負費で500万円でございます。財源としては、250万円の県単急傾斜地崩壊対策事業の補助金でございます。このほか分担金として166万6,000円を財源としております。来年度については、今山地区での事業実施を考

えておるといところでございます。

続きまして、急傾斜地崩壊対策事業でございます。これは県営事業でございます。予算額としては512万5,000円でございます。事業概要としては、継続しておる檜淵急傾斜地崩壊対策事業の負担金というところで。総額で512万5,000円というところでございます。来年度については、西側の切土等なり法面对策を実施をしていくというふうに県からは伺っております。なお、この事業については宅地造成事業への土の移動をお願いしておるという事業でもございます。

続きまして、木造住宅耐震事業でございます。予算額としては1,228万8,000円ということで、財源といたしましては国支出金477万7,000円というところで、県支出金については270万4,000円というところでございます。この事業については、木造住宅耐震事業等含め等の対策費用が置かれておるといところでございます。

主な経費でございますけれども、耐震診断費用15件分として61万2,000円、それから補強計画なり改修検査費用として140万8,000円。それから耐震改修補助金としては感震ブレーカー、スマート化と合わせて5件分を計上して850万円を計上しておる。それからシェルター、スマート化と合わせて1件分として140万円。ブロック対策費として34万6,000円を計上しておる、これは1件分というところでございます。

続きまして、老朽危険空き家除去支援事業でございます。予算額といたしましては842万1,000円ということで、国庫支出金については400万円、県支出金については200万円ということで、主には除却経費として10件分を計上いたしております。なお、この事業、昨年度まではここにブロック塀の対策費用が入っておりましたが、耐震化の事業のほうへ移動をさせております。

それから、住宅新築及び改修支援事業としてですけれども、2,060万円を予算計上しております。財源としては過疎債を1,000万円充当しておるといところで、この事業の中にはリフォーム補助金として28件分を予定しております。それからスマート化事業、耐震事業に伴うスマート化事業として6件分の合計960万円を予算計上しておるといところで。それから新築の補助金として10件分、それから加算措置として5件分を計上して総額で1,100万円いう補助金でございます。

最後に10款、災害復旧費として公共土木施設で100万円の土砂取り除き料、農林及び林道で50万円ずつの土砂取り除き料を計上した予算となっております。

以上で建設課の説明を終わりたいと思います。

○副議長（相原喜久男君） 以上で、建設課関連の詳細説明は終了しました。

議事の都合により休憩します。

午前11時3分 休憩

○副議長（相原喜久男君） 以上で建設課関連の質疑は終了しました。

議事の都合により休憩中そのまま休憩とし、13時30分から再開します。

午前11時43分 休憩

午後1時29分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

上下水道課関係について詳細説明を求めます。

大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） それでは、令和4年度の上下水道課分の予算説明をさせていただきます。

まず最初に、一般会計当初予算の説明をさせていただきます。

予算額といたしましては、4,170万4,000円、対前年度予算額といたしましては、1,253万7,000円の減となっております。

事業番号30018、し尿処理費の分が、衛生組合の負担金が減額と、前年度比1,253万7,000円の減額となっております。

理由といたしましては、主に、し尿処理費と施設費の負担金が減少いたしまして1,253万7,000円の減額となっております。

次に、合併浄化槽推進費につきましては、前年度と同じ20基を予定しております。

こちらが、衛生組合マネジメントシートによります、小松島市外三町村衛生組合のし尿処理整備事業でございます。

で、負担金明細とありまして、こちらが施設整備費の題目でございます。以降、その内容の資料を添付させていただいております。

それと、こちら、次に、合併浄化、勝浦町浄化槽設置整備事業でございます。

こちらの目的が、町民の公衆衛生の向上と、生活環境保全、自然環境保護を目的とし、町内の汚水処理普及率の向上を図ることといたしております。

事業概要といたしましては、くみ取り式から合併浄化槽へ転換される方に対して、

補助金を交付しております。

ここでの内容といたしましては、内訳を下段のほうに記載しております。

国費が3分の1と、県費が3分の1、ほか単独槽の撤去費分といたしまして、県費分とかが入ってきております。

それで、合併浄化槽の補助金につきましては、令和元年に策定いたしました勝浦町生活排水処理基本計画の中で、令和2年度から令和6年度に転換100基を行うこととなっていることから、年間20基分の予算計上をしております。

今回、汚水処理構想の見直しをした結果、新規転換も含めて、20基の設置で目標に達することが分かりました。

そのために計画の見直しを行い、2年度以降で転換数を変更し、予算計上をさせていただきたいと考えております。

以上で、一般会計の予算説明を終わらせていただきます。

続きまして、次に、令和4年度勝浦町簡易水道事業当初予算の概要を説明させていただきます。

予算額は、収益的収入及び支出で、歳入が1億4,709万5,000円、歳出が1億4,582万4,000円、資本的収入及び支出は、歳入が4,962万4,000円、歳出は6,610万9,000円を計上しております。

新年度予算を、当初予算事項別明細書を用いて、説明させていただきます。

なお、前年度予算額、令和3年分は、予算の比較、増減を表現するために、予算額を入力させていただきました。

また、右側の説明で100万円以上の分は、主な内容を朱書きで説明、記載させていただいております。

先に、収益的収入及び支出で、収入は、前年と比較し、537万円の増額となっております。

主な理由といたしましては、給水収益306万7,000円、中山横瀬、川北地区中角区域の料金改定による増額及び加入金87万7,000円、これは前年度加入実績による増加を見込んでおります。増額となっております。

次に、支出ですが、前年度と比較し2,510万1,000円の減少となっております。

これは、前年度で、大きな事業が完了したことによるものでございます。

次に、資本的収入及び支出でございますが、収入で1億6,362万1,000円の減少、支出でも1億4,845万3,000円の減少となっています。

これは、前年度で久国地区配水池改良工事が、完了したことによるものでございます。

続きまして、2の主要な事業といたしまして、最初に、中山横瀬地区排水管布設替事業でございます。

事業年度といたしましては、令和2年度から10年度を予定しております。

事業の目的といたしましては、勝浦町簡易水道、中山横瀬地区の老朽化した水道施設を更新し、住民に水の安定供給を行います。

事業概要といたしましては、中山横瀬地区の配水管は以前から老朽化し、漏水量も多いため、施設負担をかけています。

その問題を解決するため、令和2年度より更新計画を作成し、順次、耐震管への布設替えを行っていくこととしております。

全体の計画といたしましては、2,900メートルを予定しております。

令和4年度の計画といたしましては、設計委託料といたしまして402万4,000円、工事請負費といたしまして1,820万円を計上させていただいております。

それで、施工延長は200メートルを予定しております、減圧弁を1か所設置予定でございます。

事業と財源の状況といたしましては、事業費で、事業費が2,240万4,000円、これに対する国・県の支出金が643万6,000円、地方債が1,280万円、一般財源が316万8,000円といたしております。

次に、生名東橋長寿命化事業水道管移設工事でございます。

事業の目的といたしましては、生名地区の老朽化した水道管を耐震管に布設替えすることで耐震率が向上し、住民に安定した水を供給することといたしております。

事業概要といたしましては、建設課が実施する生馬東橋長寿命化事業に伴う水道管仮設・本設工事にて実施でございます。

歳入については、道路改良工事に伴う補償工事、補償事業なので、水道施設移設補償金として、一般会計から簡易水道事業会計に入るものとしております。

事業内容といたしましては、令和3年度に、水道管仮設・本設の実施設計業務及び

仮設工事を行いました。

令和4年度は水道管本設工事、生名東橋の最終工程、水道管の本設工事を行います。

それで、舗装等につきましては、また建設課と実施時期を協議したいと考えております。

事業費と財源につきましては、事業費が525万9,000円、地方債が120万円、その他補償金でございますが、397万5,000円、一般財源が8万4,000円となっております。

次に、3番目でございます。西岡地区水道改良事業・山田未普及域解消事業でございます。事業年度は、令和3年度から令和7年度でございます。

事業の目的といたしましては、西岡地区の老朽化した水源地・配水池の改修及びふだんから断水が頻繁に起こり、生活に支障がある水道未普及地域への対応としております。

事業の概要といたしましては、経過といたしまして、平成30年度に水道未普及地域（山田地区24戸）により、勝浦町の簡易水道への加入の要望がありました。

理由は、地域の水道でふだんから断水が頻繁に起こり、生活に支障があるため早期に加入したいという内容でございました。

そのため、町が地元へ調査・説明に出向き、整備の工程、初期費用、水道料金等を説明し、同意を得ました。

その後、令和元年に基本計画を策定し、西岡簡易水道施設の更新及び山田地区への区域拡張の事業が最適であると判断し、計画いたしました。

事業概要といたしましては、令和3年度に経営許可申請を行い、令和4年度は用地買収・解体設計・地滑り調査を行い、令和5年度に実施設計、令和6年に配水管工事、送水管工事、令和7年度には浄水設備・配水設備工事・給水工事を行いたいと考えております。

予定水源地につきましては、住所が勝浦町大字西ヶ原36番で、用地面積が340平米を予定しております。

それと、配水池につきましては、これも同じく、勝浦町大字沼江字中筋10番（農業大学校勝浦敷地内）を予定しております。面積は300平米を予定しております。

それで、令和4年度内に実施する工事といたしましては、用地費で178万7,000円、

内訳としましては、不動産鑑定料49万5,000円、用地取得費として129万2,000円です。それと、設計等委託料が1,079万1,000円です。この内訳といたしましては、地滑り調査費や用地分筆の委託料とか、解体設計料とかが入っております。

事業全体の内訳、事業費の内訳といたしましては、事業費といたしまして4億3,200万円で、国・県支出金が1億4,641万円、地方債が2億7,640万、その他が600万円、一般財源319万円でございます。

主な特定財源といたしましては、生活基盤近代化事業と、水道未普及地域解消事業、これは国庫補助でございます。それと、過疎債・企業債を充たしたいと考えております。また、令和5年度からは、加入金も入ってきますので、これも充てていきたいと考えております。

こちらが事業平面図になります。

右側の黄緑でかかって囲んでいるところが、新規の山田地区、未普及地域でございます。こちらを入れていくようになります。

それで、次に予定しております水源地でございます。

場所といたしましては、先ほども述べましたが、大字沼江字西ヶ原36番地のこの青を塗りました田んぼでございます。

次に、配水池の予定地が農業大学校勝浦の講義室跡地でございます。

上の写真が、講義室の正面の写真でございます。下のほうの写真が、航空写真から撮影いたしまして、左下のこの赤の点線で囲っているところが、この位置になってまいります。

以上で、簡易水道事業の説明は終わらせていただきます。

次に、令和4年度勝浦町農業集落排水事業当初予算の概要を説明させていただきます。

最初に、収益的収入及び支出の歳出額の訂正をさせていただきます。

現在は、歳出が8,434万9,000円となっておりますが、正しくは6,062万9,000円でございます。

予算書は間違っておりませんので、この資料だけが間違っておりますので、訂正をよろしくお願いいたしますと思います。申し訳ございません。

○議長（美馬友子君） もう一回言ってくれる？

○上下水道課長（大上誉司君） 数字が。

○議長（美馬友子君） うん。

○上下水道課長（大上誉司君） 6,062万9,000円です。よろしいですか。

○議長（美馬友子君） はい。

○上下水道課長（大上誉司君） それでは、1 予算額でございますが、収益的収入及び支出で、歳入が6,065万6,000円、歳出は6,062万9,000円、資本的収入及び支出は、歳入が1,426万1,000円、歳出は1,426万2,000円を計上しております。

こちらも、先ほど説明させていただきました簡易水道事業と同じで、当初予算の事項別明細を使って説明をさせていただきます。

先に、収益的収入及び支出で、収入でございますが、前年度と比較し、800万8,000円の増額となっております。

主な理由といたしましては、営業外収益で国庫補助金750万円の増加となっております。

次に、支出ですが、前年度と比較し、687万1,000円の増額となっております。

これは、2, 1, 2 処理場費で新規事業で、処理場維持管理委託料を計上したもので増額となっております。

次に、資本的収入及び支出でございますが、収入で763万2,000円の減少、支出で702万8,000円の減少となっております。

これは、令和4年度事業に明許繰越しいたします横瀬地区の宅地造成工事等の費用でございます。この費用がなくなりましたので、減少となっております。

次に、主な事業といたしまして、農業集落排水処理施設機能強化対策事業でございます。事業の名称が、農業集落排水処理施設機能強化対策事業でございます。

事業実施年度といたしましては、令和4年度から令和9年度を予定しております。

事業の目的といたしましては、経年等、機能低下いたしました農業集落排水処理施設の更新を行い、施設強化・機能回復を実施し、長寿命化を図ることといたしております。

事業概要といたしましては、令和2年度に策定した最適整備構想を基本に、農業集落排水機能強化事業にて機能低下した処理施設、ポンプ施設について機能回復・機能強化を実施いたします。

事業実施期間につきましては、令和5年度より5年間を予定しております。

主な事業内容といたしましては、令和4年度に事業申請を行うための計画書、2つ作成をいたします。施設整備計画策定業務と、維持管理最適化計画の2つを作成し、国へ提出いたします。

令和5年度には、実施設計を策定し、令和6年から9年までをかけ、修繕工事を行ってまいりたいと考えて、予定をしております。

今年度の、令和4年度の実施内容につきましては、計画を2本策定いたしまして、名称が施設整備計画策定業務と、維持管理最適化計画でございます。

事業全体の事業費及び財源といたしますと、その工事までの全体事業費が2億3,200万円、国・県支出金が1億1,845万円、地方債が1億1,095万円、一般財源が260万円となっております。

主な財源といたしましては、農業集落排水事業、調査費、今年度行います調査計画策定につきましては国庫補助が2分の1、維持管理計画につきましては10分の10の財源となっております。

こちらが、この制度について、記載された、赤で囲ったところが農業農村整備事業の事業概要の説明を記載したものを添付させていただいております。

続きまして、こちらが事業実施にいたるまでのスケジュールを共有させていただいております。

今年度は、令和4年度には、調査計画と維持管理適正化計画を策定し、10月までに国に提出して事業認可をしていただきます。

翌年度に、令和5年度には、実施設計を策定させていただきまして、翌6年度から10年度までの間にかけて、修繕工事を実施していきたいと考えております。

以上で、上下水道課の新年度予算の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で、上下水道課関連の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午後2時01分 休憩

○議長（美馬友子君） それでは以上で、上下水道課関連の質疑は終了いたしました。お疲れさまでございました。

議事の都合により、14時45分から再開いたします。

午後2時29分 休憩

午後2時44分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

出納室関係について、詳細説明を求めます。

長友会計管理者、お願いします。

○出納室長（長友清美君） それでは、出納室関係の当初予算書について説明させていただきます。

資料1 ページ目、出納室全体の予算額は1,404万1,000円で、前年度から37万9,000円の減額となっています。

主要な事業として掲載しました公有財産台帳整備事業につきましては、3ページ目のマネジメントシートを御覧ください。

総合計画の中で、公共施設等の総合的かつ計画的な管理が施策となっています。その基となる固定資産台帳の整備に係る委託料でございます。

内容としましては、町の固定資産異動情報をシステムに反映させたり、支払い伝票の情報から資本的支出に係るデータを抽出し、システムに反映させるなどの作業で、事業費は199万8,000円でございます。

その他、出納室の経費としましては、戻りますが2ページ目を御覧ください。

出納事業は、出納室で必要な消耗品や、印刷製本費などです。

管財管理事業は、出納室が管理している公用車の燃料代、車検の費用や、公有財産に係る保険などで、内容は昨年同様でございます。

次に、一時借入金償還金利子は、金融機関から一時借入れした場合に発生する利息で、利率も昨年同様であったため同額となっております。

以上、簡単ではございますが、出納室の詳細説明を終わらせていただきます。

○議長（美馬友子君） 以上で、出納室関連の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午後2時47分 休憩

○議長（美馬友子君） それでは、以上で出納室関連の質疑は終了いたしました。お疲れさまでございました。

午後3時11分 再開

○議長（美馬友子君） 休憩なしに議会に入っていきたいと思います。引き続き、議会事務局関係について詳細説明を求めます。

松本議会事務局長からお願いします。

○事務局長（松本博文君） 令和4年度一般関係の議会事務局分を説明させていただきます。

まず、予算額ですが5,021万9,000円、対前年度予算151万9,000円の減となっております。

主な事業といたしまして、女性模擬議会の開催5万6,000円、それと、議会映像配信用カメラの交換10万円、会議録作成のためのICレコーダー購入1万5,000円を予定しております。

事業別予算概要でございますが、1款1項1目議会運営費でございます。

1の議員報酬2,480万4,000円、それと、3職員手当等で、期末手当796万4,000円、4共済費、議員共済会負担金787万8,000円、これは前年度と比べまして、33万6,000円の減となっております。支給対象者の減ということになります。

それと、その下で、8旅費、普通旅費152万7,000円、それと12委託料で、10筆耕翻訳委託料157万3,000円、昨年度と同じでございます。

続いて、17備品購入費11万5,000円で、これ30万6,000円の減となっております。これは、去年は議場カーテンを整備したということで、ちょっと今回、今年度議場カメラとICレコーダーの額が、去年よりは減っております。

それと2の7の1監査委員会議で、8の旅費、普通旅費が46万円で昨年より増えております。これは、令和3年度までは負担金で支払っていた分が、各町村ごとに、個々に出張の手配をするというようなことで、旅費のほうに予算のほうを持ってきております。

それと、18の695県町村監査委員連絡協議会負担金でございますが、これは今年度ゼロ円になっております。これ、協議会のほうで、令和3年度に事業はしなかったということで、今回負担金を求めないということが決まりまして、ゼロ円となっております。

それと、マネジメントシートでございます。女性模擬議会の件についてですが、一

応、昨年も女性模擬会をさせていただいたんですけれども、一応、ちょうど議会として目的や趣旨を発信することができたのではないかと考えております。

記念品といたしまして3,000円の商品券を、6名の方に1万8,000円。それと、議会録画映像、インターネット配信委託料としまして、3万8,000円を見込んでおります。

それと、議会映像配信用カメラの交換ということで、令和2年度に執行部側を映すカメラについては新しくしたんですけれども、令和4年度に議員側のカメラを交換する予定としております。

それと、高画質なカメラをつけるということと、それと現在、2年度にカメラを新しくしたんですけれども、もともとあったカメラとの性能の違いから議員側、執行部側を映し変えるときに、ノイズとか黒くなる、画面が暗くなったりするような症状が出ておまして、支障が出ておりましたので、今回、まず同じような性能のカメラを設置することで、解消が図れるのではないかと考えております。

それと、議会録作成のためのICレコーダー購入ということで、コロナの影響でマスクをしたまま発言をされることが大変多くなっております。それで、ICレコーダー1台だけで今まで会議録を作成してきたんですけれども、どうしても聞き取りにくかったりすることがありますので、2台体制で実施したいということで、予算計上させていただきます。

町議会事務局の令和4年度の一般会計予算についての説明は、以上でございます。

○議長（美馬友子君） 以上で、議会事務局関連の詳細説明は終了しました。

議事の都合により、休憩といたします。

午後3時17分 休憩

○議長（美馬友子君） 以上で、議会事務局関連の質疑を終了いたしました。

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

議案第18号から議案第26号までを第二読会に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、本件は第二読会に付することに決定いたします。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第10、議員派遣についてを議題といたします。  
お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり派遣することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

3月17日は、午前9時30分から会議を再開し、一般質問を行います。

本日は、これに散会いたします。

午後3時40分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員